

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡町村合併協議会

| 協議項目 | 26 - 19. 商工・観光関係事業 | 協議細目 | |
|------|---|------|--|
| 調整方針 | (案) 1 商工会補助金については、合併後の商工会のあり方を踏まえ、合併時まで調整するものとする。 2 観光協会補助金については、各協会の事業内容を精査し、補助基準の統一を図るものとする。組織については合併後、統合に向け調整するものとする。 3 工場誘致等については、関市の制度に準ずるものとし、関市企業立地促進条例の適用基準を地域の状況により、緩和措置を講ずるものとする。 4 中小企業金融対策等については、関市の制度に統一するものとする。 5 まつり・イベントについては、現行のとおり継続するものとし、効果的、効率的な開催及び運営に努めるものとする。 6 地場産品の販路拡大については、現行のとおりとし、更に販路の拡大及びPRに努めるものとする。 7 観光施設については、民営化等を含めた将来のあり方を検討し、適正な管理運営に努めるものとする。 | | |
| 項目 | 参 考 資 料 | | |
| | 資料は、第11回合併協議会(16年5月11日)に提出済み。(P50~P56) | | |